

G X実行会議の開催について

令和4年7月27日
内閣総理大臣決裁
令和4年8月23日
一部改正
令和4年10月25日
一部改正
令和4年12月21日
一部改正
令和5年12月27日
一部改正
令和6年8月27日
一部改正
令和7年8月25日
一部改正
令和8年8月19日
一部改正

1. 趣旨

産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、G X（グリーントランスフォーメーション）を実行するべく、必要な施策を検討するため、G X実行会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣総理大臣

副議長 G X実行推進担当大臣兼経済産業大臣、内閣官房長官

構成員 外務大臣、財務大臣、環境大臣及び別紙に掲げる有識者

3. 庶務

会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

4. その他

前三項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

G X実行会議 有識者

(五十音順)

木藤 俊一	出光興産株式会社 取締役会長 取締役会議長
河野 康子	一般財団法人 日本消費者協会 理事
小林 健	日本商工会議所 会頭
澤田 純	N T T株式会社 取締役会長
重竹 尚基	脱炭素成長型経済構造移行推進機構 C O O (専務理事)
筑本 学	三菱ケミカルグループ株式会社 取締役 代表取締役社長
筒井 義信	一般社団法人 日本経済団体連合会 会長
林 礼子	国際資本市場協会 シニア・アドバイザー
森 望	関西電力株式会社 取締役 代表執行役社長
芳野 友子	日本労働組合総連合会 会長